文化審議会国語分科会(第49回)議事録

平成24年 4月27日(水) 午前10時~10時50分 文部科学省・3F2特別会議室

〔出席者〕

(委員) 杉戸分科会長,岩澤副会長,石井,井田,伊東,井上,内田,影山,加藤, 小山,佐藤,嶋田,関根,髙木,出久根,東倉,中野,納屋,西澤,西原,林各委員 (計21名)

(文部科学省・文化庁) 近藤文化庁長官,河村文化庁次長,大木文化部長,早川国語課長, 氏原主任国語調査官,小松国語課長補佐,鵜飼日本語教育専門官ほか関係官

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について(案)
- 4 文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)

[参考資料]

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会の主な答申等
- 5 国語分科会で今後取り組むべき課題について(問題点整理小委員会における「意見の まとめ」)
- 6 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 7 国立国語研究所の業務及びこれを担う組織の在り方に関する検討について(概要)
- 8 日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について
- 9 文化庁における国語・日本語教育施策(平成24年度予算)について
- 10 文化審議会国語分科会(第48回)議事録

[追加配布資料]

- 1 小委員会の設置について
- 2 「文化審議会国語分科会問題点整理小委員会委員名簿」及び「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿」

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 事務局から出席者(委員及び文化庁関係者)の紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき,委員の互選によって,杉戸委員が国語分科会長に選出された。 また,杉戸分科会長から,岩澤委員が副会長に指名された。
- 4 事務局から、配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料3「文化審議会国語分科会の議事の公開について」の説明があり、了承された。
- 5 事務局から、参考資料の4~8を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、上記の4で了承された「文化審議会国語分科会運営規則」に基づいて、国語課題検討小委員会、日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、杉戸分科会長から国語課題検討小委員会と日本語教育小委員会に分属する委員の指名が行われた。
- 6 第12期国語分科会の発足に当たり、近藤文化庁長官から挨拶があった。
- 7 事務局から、配布資料4「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」 の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 国語分科会の終了後,午前11時から国語課題検討小委員会,日本語教育小委員会を それぞれ文化庁特別会議室,文部科学省3F2特別会議室で開催することが確認された。

[各委員の発言,及び事務局からの説明等]

○杉戸分科会長

御指名により、国語分科会長をお引き受けいたします。大変な重責だと存じます。それ を担うことになりますので、非力ながら力を尽くして務めてまいります。どうぞよろしく お願いいたします。

ぶしつけですけれども、二、三分時間を頂いて、申し添えさせていただきます。国語分科会が審議の課題としている国語施策ということについてですが、私なりに日頃こんなことを考えているということをちょっと申し上げます。

国語施策というものについて、少なくとも二つの側面と言いましょうか、性格を持ったものだということでありまして、一つは、日本語、あるいは言葉について、望ましい形、姿あるいは理念というようなものを掲げ示すという側面、言わば言葉のあらまほしき姿、望ましい姿、これを照らし出すようなたいまつと言うか、灯台のともし火と言うか、それを掲げる、そういう姿勢を持った仕事が基本的にあると思います。例えば、かつての国語審議会以来、平明、的確、美しく、豊か、そういう言葉の望ましい姿がずっと掲げられてきているわけですが、これなどは、国語施策の掲げるべき光、あるいはたいまつの姿そのものだと思っています。

それから、もう一つ、日本語で暮らす我々あるいは人々を後ろ支えすると言いましょうか、下支えと申しましょうか、外来語で恐縮ですが、セーフティネット、命綱とでも言うんでしょうか、そういう側面です。例えば、外国から来て日本語と向き合って、格闘していらっしゃる人たちが大勢います。あるいは、目新しい外来語ですとか、敬語の使い方、漢字、仮名遣いなど、言葉のいろいろな側面について戸惑いですとか、困難を訴える人たちが後を絶ちません。これは、国語課がなさっている毎年の「国語に関する世論調査」でも繰り返し現れることです。そのような言葉で困ったり戸惑ったりしている人たちに、例

えば目安という形,あるいはよりどころという形のものを具体的に示す,これが後ろ支えと言うか,下支え,セーフティネットと言うような形の国語施策の持つべき役割だと思います。

これまでの具体的な国語施策、例えば常用漢字表も、あるいは敬語の指針も、あるいは 目下進行中の生活者のための日本語教育についてのいろいろな提言もそうだと思うんです けれども、この今申し上げた二つの側面、つまり、先を照らし出すようなたいまつとか、 灯台の光の役割と、それから、もう一つ、人が言葉で困らないように後ろ支えする、下に 網を張っておくという役割、この二つの側面をそれぞれ併せ持つ、どちらかだけというこ ともなく、両方を必ず併せ持つような、そういう役割を果たしてきていると映ります。

冒頭から唐突なことを申し上げました。お許しください。今期の国語分科会が課題としていく事柄も、きっとそうした二つの側面を持っている、あるいは、そういう二つの方向から考えていかなければいけない、そういう課題だろうと思っております。そんなことを考えながら、本当に微力ですが、この席に着かせていただくということを今日申し上げたかったというわけです。

そういった分科会の審議を始めてまいりますが、実りあるものにするためには、委員の 皆さんには改めて積極的な御参加をお願いしたいと存じます。また、事務局の皆さんには 終始的確な御支援でもって支えてくださるように、改めてお願いいたします。どうぞよろ しくお願いいたします。

次に、文化審議会令第5条第5項の規定によりまして、分科会長の職務の代理者である 副会長を指名したいと思います。規定で、私から御指名することになっておりますので、 岩澤忠彦委員にお願いしたいと存じます。岩澤委員は、NHKで長くお勤めになり、放送 やマスコミの分野での言葉、日本語に関するお仕事を続けておいでです。また、文化審議 会の委員、あるいは国語分科会の委員も、前期から継続しておいでです。これまでの経緯 もよく御存じだと思いますので、お力添えいただけると心強く、また有り難く思います。 岩澤委員、どうぞよろしくお願いします。

○岩澤副会長

私、去年、この会に参加させていただいたんですけれども、それまではNHKの放送文化研究所というところで仕事をしておりました。NHKでは、主にアナウンサー、そして記者として40年近く仕事をしてまいった者でございます。ですから、言葉の専門家というよりは、現場の感覚というところを中心に、これまでも発言をさせていただきました。特にこの1年の間では、命を守る言葉、東日本大震災で、放送を通じて避難を呼び掛けたんですけれども、あれだけ多くの方々が亡くなってしまったこと、放送の現場で、そのことに対する反省と言いますか、やっぱり大きな課題としてそれを受け止めて、放送を通じてどういう言葉で命を守るために伝えるかということを、現場で盛んに今議論をしております。例えば、避難の呼び掛けを今までよりももっと命令調に言葉を変えようと、冷静に沈着に伝えるということから、本当に今すぐ避難をしてくださいという形に、呼び掛けの仕方を変えていこうという具体的な動きも出ております。

それと、去年1年、分かりやすい言葉ということを随分議論をしてきたと思うんですけれども、NHKでも今年の4月から日本に住んでいらっしゃる外国人の方、あるいは小学校の3年生から4年生程度でも分かるニュースということで、NHKのウェブニュースの

ページで、易しい日本語ニュースの公開実験というのが始まっております。まだ、1日に掲載されているニュースは2本程度なんですけれども、ニュースの中に難しい言葉が出てくると、そこをクリックすると辞書機能が付いているというような、新しい取組も進んできております。

そういう意味で、この分科会が、今のこの日本の世の中の現場とできるだけつながって 議論をしていくというようになればいいなと私は思っております。よろしくお願いいたし ます。

○杉戸分科会長

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次進めてまいります。この分科会に属する小委員会の設置について確認をしてまいりたいと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」の第2条第1項を御覧ください。そこで、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」とされています。そこで、まず今期、どのような調査審議が行われることになるのか、前の期からの引き継ぎもありますので、現時点で想定される審議事項等について事務局から説明いただきたいと思います。お願いします。

○早川国語課長

それでは、これまでの経緯を含めまして、今後、本分科会で御審議いただきたいと考えております審議事項などにつきまして、簡単に御説明いたします。

まず、国語に関する審議事項についてです。恐れ入りますが、お手元の参考資料4を御覧ください。これは、国語施策に関して、これまでの国語審議会や文化審議会の答申等をまとめたものです。その下の方、ローマ数字のIIのところを御覧ください。直近の答申としましては、平成19年2月の「敬語の指針」、それから、22年6月の「改定常用漢字表」がございます。この後を受けまして、昨年度は本分科会に、問題点整理小委員会を新たに設置しまして、今後、国語施策として取り組むべき課題にはどのようなものがあるか、その洗い出しをして、一番下にあります、「国語分科会で今後取り組むべき課題について」という「意見のまとめ」を頂いたところです。この「意見のまとめ」につきましては、本日、参考資料5として冊子をお配りしております。

この参考資料 5 を御覧ください。冊子の1 4 ページ,参考資料 5 の1 4 ページのところに,その概要を載せております。中ほどに「第2 今後,具体的な検討が必要と考えられる課題」とあって,1 から5 まで,5 項目に分けて課題を整理いただいております。時間の関係で,各項目の内容には触れませんけれども,それを見ると,おおむね課題とされていることは,お分かりいただけるかと思います。

国語に関しては、昨年度整理いただきました、こうした課題を国語施策として取り組むことが必要かつ可能な課題かどうか、また取り組むとしたら、どのような方針の下で進めていくことが望ましいのか、こういった観点から更に検討を深めて、取り組むべき課題をより明確にしていただければ有り難いと考えております。

以上が、国語に関する審議事項についてです。

次に、日本語教育に関する審議事項です。お手元の参考資料6を御覧ください。参考資

料6, A4の1枚紙ですが、これは、これまでの日本語教育小委員会の審議経過等をまとめたものです。表の中ほどの四角囲みに、平成21年1月27日、「国語分科会日本語教育小委員会における審議について一日本語教育の充実に向けた体制整備」と「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討一」とあります。その中のローマ数字Ⅲのところに、「今後の課題」として、幾つか課題が示されております。その後、これらの課題につきまして、順次御審議いただき、その下にあるとおり、22年5月19日の「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」をはじめとして、着実に成果物をおまとめいただいてまいりました。直近では、一番下のところですが、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」と「「生活者としての外国人」に対する日本語能力における日本語能力評価について」をおまとめいただいております。今年度、一つはその最終とも言えます、一番下に赤字でも書いていますが、「日本語指導力に関する評価」について御審議いただきたいと考えております。

その裏面を御覧ください。この資料の裏のところに、「(2)日本語教育に関する最近の主な提言について」として、二つ、「国語研究等小委員会」の取りまとめと、「日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について」というものの抜粋を載せております。参考資料7、参考資料8として、この関係の資料を付けております。これも時間の関係で詳しい説明は割愛させていただきますが、裏面の資料にありますとおり、日本語教育に関する将来的な政策のビジョンですとか調査研究の在り方、また、日本語教員等の養成・研修の在り方についての検討が提言されております。それを踏まえて、その中身について検討・整理していただきたいと考えております。

また、これとは別に、文化庁では本年1月に、日本語教育関係団体、27団体でございますけれども、これと関係府省から成ります「日本語教育推進会議」という会議を新たに設置いたしまして、3月にはその第2回目の会議を開催しております。この1回目と2回目の会議を通じまして、参加の団体から、日本語教育に関する課題について幅広く御発表いただきまして、現在、それを事務局の方でまとめて整理しています。これらにつきましても、検討・整理していただきたいと考えています。

以上です。

○杉戸分科会長

今の御説明に対して,何か御質問があれば,どうぞお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、特にないようですので、今の御説明を伺いまして、私としては「日本語教育小委員会」、これは従来のものを引き続き設置しまして、それから、従来の「問題点整理小委員会」は、昨年度、小委員会で洗い出し、検討・整理した課題を、引き続き更に深掘りして検討して、整理していくということから、「問題点整理小委員会」という名称を、次の段階の議論に進めるという意味で、「国語課題検討小委員会」という名称として設置してはどうかと考えます。日本語教育小委員会は継続して、問題点整理小委員会は名前を変えて、国語課題検討小委員会として新たに設置するということにしたいと思いますが、念のため、これからお配りする資料(小委員会の設置について)のとおり、私から御提案申し上げたいと思います。

※ 追加資料「小委員会の設置について」を配布。

○杉戸分科会長

御覧のとおり、「1 設置」に「文化審議会国語分科会運営規則第2条第1項の規定に基づき、分科会に次の表の左欄に掲げる小委員会を置き、これらの小委員会の調査審議事項は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。」ということです。このような御提案をいたしますが、いかがでしょうか。何か御意見があれば、どうぞ。(\rightarrow 挙手なし。)

よろしゅうございましょうか。それでは、御意見もないようですので、二つの小委員会を設置することにいたします。この後、運営規則の規定により、小委員会に所属していただく委員の方を、私の方からお願いすることになっております。それでは、その小委員会にそれぞれ属していただく委員の分属について、運営規則の規定により、私の方から指名させていただきたいと思います。これまでの継続も踏まえ、それぞれの御専門も踏まえ、やはりこれから配布してもらう委員名簿のように御所属をお願いしたいと思いますので、どうぞ御覧ください。

※ 追加資料「文化審議会国語分科会国語課題検討小委員会委員名簿」「文化審議会 国語分科会日本語教育小委員会委員名簿」を配布。

○杉戸分科会長

それぞれ、御自身の分属を御確認いただいて、どうぞ、この分属でよろしくお願いいた します。

さて、この先のスケジュール、この分科会などのスケジュールについて、事務局の方の 心積もりとして、どのようにお考えなのか、事務局からお願いしたいと思います。

○早川国語課長

それでは、今後の国語分科会のスケジュールにつきまして御説明申し上げます。お手元の配布資料4を御覧ください。「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」 と題する資料です。

国語分科会の総会は、今期は本日を含め3回の開催を予定しております。次回は、10月の中旬に、本日設置を決定いただきました小委員会からの審議状況の中間報告などを予定しております。また、第3回は、文化審議会の総会が来年2月末から3月初め頃に予定されていることを踏まえ、その前の1月末から2月初め頃に開催し、各小委員会からの審議結果の報告と、文化審議会総会への報告案の審議などを予定しております。

なお、各小委員会の審議スケジュール案につきましては、この後、それぞれの小委員会が開催されますので、その場で御説明いたしたいと考えております。

○杉戸分科会長

いかがでしょうか。今のスケジュールについての御説明について何かお尋ねになりたいことはないでしょうか。2月初めまで、今日も含めて3回、分科会としては総会を開く、その間に小委員会を重ねていくという、そういう段取りでございます。(→ 挙手なし。)

それでは、質問も特にないようですので、事務局からありましたように、この後、それぞれの小委員会を開いていただくようお願いしております。この分科会としての議事は、以上で終了させていただきたいと思います。時間の関係もありまして、意見交換していただく時間については、この分科会総会としては、今日は用意しておりません。恐れ入りますが、各小委員会の方で取っておりますので、お気付きの点などございましたら、どうぞそこでお願いいたします。

それでは、これをもちまして、通算で第49回、今期の第1回文化審議会国語分科会を終了いたします。どうもありがとうございました。お忙しいところ恐縮ですが、引き続き小委員会への御参加もお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。